

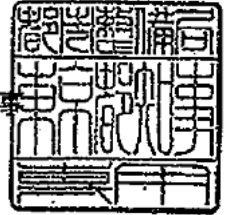


23都市政広第209号

平成23年7月13日

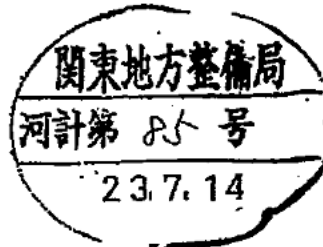
国土交通省 関東地方整備局長 様

東京都知事



八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討における「概略検討による
利水対策案について（案）に対する意見聴取について（回答）」

平成23年6月28日付、国関整河計第35号で照会のあった標記の件については、別紙のとおり回答します。



ハッ場ダム「概略検討による利水対策案について（案）」に対する御意見

① 団体名	東京都	
② 担当者名	[REDACTED]	
③ 連絡先(TEL)	03-5388-3248	
④ 御意見 (1) 利水対策案について (御意見を記入する際は、御意見の対象の対策案番号①～⑤を付記下さるようお願いいたします。	対策案番号	御意見
	全般	<ul style="list-style-type: none"> 今回示された他の利水対策案は、具体的な場所や他の水利用者等との合意形成の見通しが示されておらず、現実性がないものであるが、ハッ場ダムと比べた場合、膨大な費用や時間が必要となることを検証主体自らが明白に認めた結果となっている。 ハッ場ダムは、事業が既に八割近く進捗し、事実上ダム本体を残すのみの状況となっており、残りの事業費と工期を鑑みれば、首都圏の利水、治水の両面から最小費用で迅速かつ確実に効果をあげることができる唯一の事業である。 大臣が約束したとおり今年秋より一刻も早く納得できる検証の結論を出すとともに、直ちにダム本体の工事に着手し、予定通り平成27年度までにハッ場ダムを完成させることを求める。